

Editorial

今月号の特集について

富尾 淳

国立保健医療科学院健康危機管理研究部 部長

交通事故や溺水、転倒・転落などの事故による「傷害 (injury)」は、私たちの生命や健康、生活に大きな影響を及ぼします。わが国においても、「不慮の事故」による死亡者は年間4万人を超え、特に、子どもや若者、高齢者では死因の上位を占めています。しかし、これらの傷害の予防に向けた施策や取り組み、すなわち「傷害予防 (injury prevention)」は、わが国では必ずしも公衆衛生上の課題として認識されておらず、交通事故や重大製品事故への対策など、関連する施策の多くは保健医療部門以外の所管となっています。

一方、世界に目を向けると、傷害は、故意によるものか否かによらず、公衆衛生上の重要課題と考えられており、WHO (世界保健機関) は、交通事故や子どもの事故の発生動向を把握・分析し、道路交通安全をはじめとする傷害予防の取り組みを推進しています。

このような背景を受け、本特集では「傷害予防」を公衆衛生の視点から捉え、この領域の第一線で活躍する専門家に執筆いただきました。まず、傷害予防の考え方について概観し、傷害予防の基本的な要素である法規制 (enforcement)、教育 (education)、製品・環境デザイン (engineering/environment) からなる「3Eアプローチ」について解説しています。また、傷害の発生動向を傷害の種類や年齢別に概観するとともに、わが国で特に大きな問題となっている「子どもの傷害予防」と「高齢者の転倒・転落予防」の最近の動向と今後に向けた課題について概説します。交通事故についても、国内外の最近の動向・対策を概観するとともに、近年話題になっている高齢ドライバーが関与する事故の実態を明らかにし、超高齢社会における交通事故対策について多角的な視点から考察しています。また、3Eの製品・環境デザインに相当する工学的アプローチについても、その概要と効果について解説した上で、効果的な予防のためには私たち人間の生活を科学的に理解することが不可欠であることを示しています。傷害に対する二次予防、三次予防に相当する発生後の対策も重要です。救急医療体制や輸血法などの外傷医療の最前線について解説するとともに、脳外傷後のリハビリテーションについて、医療機関と地域の社会資源の連携に基づく取り組みや就労・就学支援の制度など、具体的な事例を踏まえて解説しています。

多くの傷害は予防可能です。ただ、そのためには傷害が生じる背景やメカニズム、そして私たち人間の特性を科学的に分析し、エビデンスに基づいたアプローチをとる必要があります。そして、それを確実に進めるためには、法整備を含め社会システム全体として傷害予防に取り組むことが求められます。本特集が、多くの読者の皆さまにとって「傷害予防」を公衆衛生上の課題として認識していただく契機となることを願っています。